

東京都行政書士会北支部会報

あすか

2003年6月発行

〈第6号〉

発行 東京都行政書士会 北支部

TEL/FAX 3911-6865

編集 東京都行政書士会

北支部広報部

平成15年度 支部総会開催される



前列右より3番目は宮内会長、2番目は島岡新支部長、4番目前田前支部長

平成15年度の北支部総会は、平成15年4月16日（水）午後6時30分より「北とぴあ」にて開催されました。来賓として本部より宮内一三会長を迎える、出席者29名、委任状提出者33名をもって、以下の議案について活発な審議がなされ、承認可決されました。

- 第1号議案 平成14年度事業報告
- 第2号議案 平成14年度会計報告 監査報告
- 第3号議案 支部役員選出 代議員選出
- 第4号議案 平成15年度事業計画
- 第5号議案 平成15年度収支予算

引き続いて政治連盟北支部大会が開催され、平成14年度会計報告、代議員選出について審議がなされ、承認可決されました。その後、宮内会長を囲んでなごやかに懇親会が催され会員間の交流を深めることができました。

○新役員は次の通りです。（敬称略）

支部長	島岡 清美
副支部長（総務）	中村 次郎
副支部長（広報）	須藤 金一郎
副支部長	細川 泰弘
副支部長（業務研修）	田中 ヨシ子
副支部長（経理）	常住 豊
監事	池畠 福栄
監事	浦部 隆義
相談役	前田 浩利
相談役	光居 正義
相談役	堤 英隆
相談役	村田 みつ

なお、経理部、総務部、広報部、業務研修部の業務を宮下昌壽、齋藤慎一、今村彰啓、 笹島潤也、溝口庸一、木村和仁、池田理恵子、河野真弓の各氏が担当することとなりました。

よろしくお願ひ致します。

就任のごあいさつ

支部長 島岡 清美

このたび、支部総会におきまして支部長に選任いただきました。

かつて支^{ゼン}長を経験した者として、今更?の感を抱かれるかと思われるかと存じますが総会参加者の方がたにはご理解いただける状況下で選任いただきました。

昨今の行政書士を取り巻く状況は職域の拡大、地位の向上など着実に前進していますが厳しい不況のもと事務所経営の困難に直面している先生が少なくありません。

さらに電子申請化への対応、ADR(裁判外紛争処理手続き)など司法分野への参入など私ども自身の意識改革と一層の研鑽が急務となっています。

時あたかも、昨年度の東京会研修センター第1期修了者に我が北支部会員から8名の方が研鑽され、その意欲の旺盛さに敬意を表します。

今期の役員につきましては別表の通りですが、支部運営には更に多くの会員のご協力を心から宜しくお願い申し上げます。

終わりになりましたがこの8年間にわたって支部長を勤められた前田浩利氏に心から感謝申し上げます。大変に有難うございました。

街頭無料相談レポート

去る10月18日(金)、北支部はJR赤羽駅西口駅前広場において平成14年度無料街頭相談会を実施しました。相談会は毎年この時期に開催されており、従来は王子駅周辺でしたが、一昨年より当地でおこなわれるようになりました。

事前PRとして北区役所の広報誌「北区ニュース」で区民の皆様に周知を図りました。

当日は好天に恵まれ行楽日和といったおだやかな日で、会場前は家族連れの往来が非常に多かったです。

今回の特記事項は、若手、女性の各先生が多数参加され、チラシ配りや、暮らしの相談に親身に対応されました。このことは行政書士業務が地域社会での身近な存在と、区民の皆様に理解されたのではないかでしょうか、相談件数は24人22件で、その内訳は、

・遺言・相続等	12件
・契約書等	1件
・会社設立等	2件
・会計記帳等	2件
・身近な法律相談	5件

でした。

(K. S記)



○街頭無料相談風景

池畠 福栄

涼しい陽気の下での街頭無料相談でした。相談員がテントの席に就くと早速に相談に来られたのが70才近くと見られる女性の方です。「遺言書」を作りたいがどうすればよいか、という相談から始まって、どのような割合で相続させたらよいか。相続税はどれくらいになるだろうかということにまで進んでいく。

相続については多くの人が関心をもっていらっしゃるようで、毎年相談があるが、今年は相談件数の90%が相続に関するものであり、とくに財産分配、遺言のしかた、代襲相続関係の相談が目立って多かったように感じられました。

夫婦だけで子がないという相続もあれば、

次頁へつづく→

死んだ妻の預金を解約したいが……という相談もあり、既に死亡した子があり、その嫁と孫がいるが音信不通になっている。この場合、健在している子一人に全財産を相続させるような遺言はできるか、その場合、相続財産の評価は？などの相談をされた方もおられます。

反対に、子の側からの相談もあり、父の土地・建物を利用して兄弟で商売をしている。もし、父が死んだ場合、自分たちがこれを貰って事業

を続けたいが？との相談もある。

子が無く、夫婦二人暮らしという方からの相談も見受けられるようになりました。

父の土地に娘が居宅を建てて住んでいる。父が死んだら、母親に家を買い取って欲しいと言われたと、こぼし話をされていく人もある。

近隣問題の相談もあったりして、相談員たちが勉強させられた一日のようでした。

10月19日記

会員のコラム

○決定的瞬間

中村 次郎



私が写真を始めたのは昭和40年代、いわゆる安保闘争の頃で好むと好まざるとに關係なく命令で現場写真を撮ったのがきっかけでした。写真歴と云うと30年以上になります、趣味としては退職後ですから約15年になります。最近になってやっと被写体と周囲の関係をどう撮るか判りかけて参りました。今までの受賞は1996年全日本写真連盟、東京都労働経済局長、北区長、江東区長、など十数回ありますが目玉は昨年の第40回フジフィルムフォトコンテストで銅賞入選です。これは全日本写真界で最高の権威あるものです。日本の写真誌全部に登載されましたこれはその写真です。応募人数17,126人、応募点数62,513点です。写真を楽しんで強く正しく明るく生きましょう。

○開業まで

堤 英隆

私は平成2年、地元の日本フエルト株を40年勤めて定年退職いたしました。

三ヶ月間、自由を満喫した後、大学同窓の島岡清美さんに渋谷の青山事務所に紹介していただき1年3ヶ月実修させていただきました。

開業祝には青山登志郎先生と奥様にもご出席いただきました。

私が昭和50年頃、丸の内人事課から王子工場の人事課に転勤になった頃、社会保険労務士が話題になっておりましたので、通信教育などで勉強して挑戦、合格いたしました。丸の内の上司に「行政書士の資格もとっておくといいよ」と言われ、直前講習会などに出席しお陰様で合格したのでした。

ただ、将来事務所を開くことは考えておりませんでした。

しかし、定年後は上役や部下に気を使うのはもうたくさんと考えての開業でした。

定年後には一生お付き合いする友人は出来ないと思っておりましたが、とんでもございません。楽しい人生、友人に恵まれて、今年開業11年目となつたのでした。

人生って、わからないものですね。

